

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課 千葉中央警察署 千葉東警察署 千葉西警察署 千葉南警察署 千葉北警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	災害等発生時に備え、避難行動の際に支援を必要する者を把握し、体制構築に役立てるため	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 要支援情報 5 電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害の種別等）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉中央警察署 ③千葉東警察署 ④千葉西警察署 ⑤千葉南警察署 ⑥千葉北警察署 （所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—